

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	令和4年度第2回小金井市奨学資金運営委員会		
事務局事務 (担当課)	小金井市教育委員会学校教育部庶務課		
開催日時	令和4年10月17日(月) 午後3時30分から午後4時22分まで		
開催場所	小金井市役所西庁舎2階 第5会議室		
出席委員	末松委員長、小山田委員長職務代理者、佐島委員、諏訪委員、川井委員、小林委員、清水委員		
欠席委員	土屋委員		
事務局	大津学校教育部長、鈴木庶務課長、小平庶務係長、竹内庶務係主任、森田主事		
傍聴の可否	可	傍聴者数	—
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	1 学校教育部長挨拶 2 議事 (1) 諮問 (2) 令和4年度奨学生及び奨学資金の運営状況について (3) 令和5年度奨学生選考基準の決定 (4) 令和5年度奨学金支給額及び人数等について 3 その他		
会議結果	(1) 諮問 (2) 令和4年度奨学生及び奨学資金の運営状況について事務局より報告 (3) 令和5年度奨学生選考基準の決定について ア 選考基準については、「令和5年度奨学生選考基準」のとおりとする。 (4) 令和5年度奨学金支給額及び人数等について ア 支給額及び人数等について		

	<p>高校生及び高等専門学校生（１～３年生） 選定人数は、３０人とする。 金額は、月額５，３００円とする。</p> <p>イ 大学生及び高等専門学校生（４・５年生） 選定人数は、５人とする。 金額は、月額１２，２００円とする。</p> <p>(5) 委員意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生に対する給付型の奨学金について、東京都２６市の中で小金井市だけが行っているということは、凄いことである。 ・過去に大学生の支給人数は３名と少なく、大学生の定員自体をなくしてもいいのではという意見が出たものの、金額換算すると月に約１０時間程度のアルバイト時間数となり、相当な負担が減るため、制度を維持していくことが大切である。 ・奨学金受給者に年２回提出を依頼しているレポート（目標設定と自己評価）について、今まで紙媒体での提出であったが、電子メールでの提出も可能とするなど、提出しやすい工夫をすると良い。
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員名簿 2 小金井市奨学資金支給制度の概要（令和４年度） 3 令和４年度２６市奨学資金制度について 4 過去１０年の小金井市奨学資金支給状況 5 都立高等学校授業料の推移 6 令和５年度奨学生選考基準 7 令和５年度奨学資金の選考基準、支給額及び人数等について 8 過去３年の奨学資金制度の改正点 9 （参考資料）小金井市奨学資金支給条例 10 （参考資料）小金井市奨学資金支給条例施行規則 11 （別紙）高校へ行くための奨学金・貸付金・助成金の制度一覧